

課 題	4	柔軟で多様な開かれた参画システムの構築
重点項目	18	地区協議会の設立・運営

### 目的

各特別出張所の地域単位で、区民の区政への参画及び地域課題を解決する場として設立した地区協議会が区政に関し自由な議論と区との意見交換を行い、区政へ参画するよう促すとともに、自らの発想と力で地域課題を解決する役割を担い住民自治の拡充を図ります。

### 対象・手段

特別出張所が地区協議会の事務局として会議開催の支援を行うとともに、地域課題の解決に向けた情報提供や関係機関への橋渡し等の支援を行います。

### 重点項目の方向

各地区において、区民をはじめ多様な主体の区政への参画及び地域課題を解決する場として機能していくことで、地域の自治意識の高まりと自らの発想と力で地域課題を解決する力がつくことにより、住民自治の拡充が図られます。

### 成果指標

指標名		定義		目標水準		
区への提出(意見書)		地区別まちづくり方針などについて区へ提出(意見書)した地区協議会数		(平成18年度)	10箇所	
地区協議会の運営		各分科会及び各課題プロジェクトごとに月1回程度の会議を開催する(43各分科会+課題別プロジェクト)×12月)		(平成18年度)	10所で516回開催	
地区協議会の参加		各地区協議会の委員の定足数を満たす		(平成18年度)	10所で508人	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	箇所		10.00	10.00	平成17年度目標値地区協議会の設立は平成17年度内に100%達成済のため、平成18年度は新たな指標に変更しました。
	実績1	箇所		10.00	10.00	
	目標達成率1 = /	%		100.00	100.00	
	目標値2	回		245.00	516.00	
	実績2	回		228.00	449.00	
	目標達成率2 = /	%		93.06	87.02	
	目標値3	人		508.00	508.00	
	実績3	人		453.00	448.00	
	目標達成率3 = /	%		89.17	88.19	

### 主な取組み

平成18年8月、新宿区都市マスタープラン改定に向けて、地区の将来像を検討し、10箇所の地区協議会によるまちづくり方針意見書が区長に提出されました。各地区協議会においては、各テーマごとに分科会と課題別プロジェクトを設置し448人の区民等が委員として参加し、18年度末までに10の地区協議会で延べ449回の会議を開催し地域課題の解決に向けた検討がなされました。18年度分科会は、主にまちづくり関連・安全安心関連及び福祉関連の3つに分かれ課題を検討しました。

### 課題

区は、地区協議会の自主性を重んじながら、その活動の充実が図られるように協議会の位置づけを明確化し、一定の責任と権能を付与するための仕組みづくりを検討していく必要があります。地区協議会が多くの区民との協働を進め、地域の自治意識を高め、地域課題の解決に向けての取組みを通じて「皆でまちを担うしくみ」として地域に根ざすことが重要です。

### 評価

総合評価	
平成17年10月に10箇所の地区協議会が設立し、それぞれの地区の課題解決に向けて課題別プロジェクト等を組織し、区や他の地域活動団体、NPOなど協働しての取組みが始まっています。多様な主体の人々が地域を担うしくみづくりとして地区協議会をみた場合に、448人の区民等が参加し、常設の地域住民組織として区政への参画と地域課題の解決に向けた取り組みがなされたことは、新たな住民自治への第一歩であり、今後、更に地区協議会が区政参画と地域課題を解決する場として住民自治の拡充に寄与することが期待されます。	A

### 今後の取組み・改革の方針

地区協議会のより一層の周知を図り、地域コミュニティの核となり、「区政参画」「地域課題の解決の場」として、自主・自立の組織となれるよう区は支援していきます。

### 重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
地区協議会の設立・運営(地区協議会との協働)	A	277		